



# 基本計画

第2次氷川町総合振興計画  
2018～2027

※担当課の下線は主担当課を示しています。

※事業名称・事業内容などに、黄色の網掛けをしている事業は、  
重点プロジェクトとして挙げた事業を示しています。

# 第1章 産業の未来

## 1. 地域ぐるみで進める農漁業の振興

### ■ 現状と課題

恵まれた気象条件と肥沃な土地を活かした農業は、本町の基幹産業です。農業基盤の整備や高付加価値型の農産品振興をはじめ、様々な農業経営強化の施策を推進してきましたが、高齢化や後継者不足、世界的な貿易の枠組みの変化が及ぼす農業経営への影響などにより、農業の衰退や遊休農地の増加が懸念される状況です。

平成27年農林業センサスによると、本町の基幹的農業従事者1,500人のうち65歳以上の人が624人であり、約4割となっています。認定農業者数の変動はほとんど無いものの、認定農業者内でも高齢化が進んできており、後継者がいない農家では今後10年間でリタイアする農家も数多く存在すると予想されます。このため、新規就農者の経営のサポートを行い、認定農業者の水準に到達するようにしていくことや、リタイアする農家と新規就農者のマッチングをする体制を作ることも課題です。

また、2ha以上の経営耕地面積を持つ農家数は、平成17年から平成22年にかけて減少しましたが、その後は平成27年にかけて増加しています。また、平成29年時点では、3つの農事組合法人が立ち上がっています。今後も引き続き、組織化や農地バンク<sup>\*</sup>活用による農地集積の推進や、集落営農や法人化を通して経営安定化を図り、農業を支える担い手を確保することが課題です。

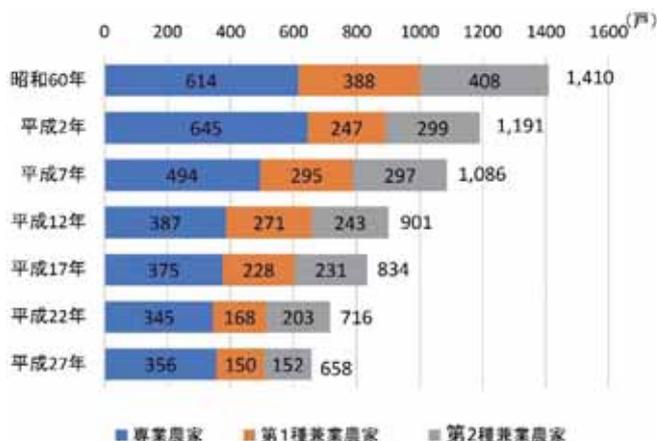
経営力強化の一環として、高付加価値化や地域ブランド化の推進を図るとともに、「食」の多方面への活用、6次産業化の推進による販路拡大、経営改革などの取り組みが求められています。これまで国内外での販路拡大を目的とした特産品のPR活動を行ってきましたが、依然として認知度が低い状態であることから、マスコミやホームページ、SNSなどの各種メディアを活用したPR活動にも力を入れる必要があります。

そこで、機能強化した農産加工施設を中心として、竜北物産館と連携を図り、加工品や新商品開発、販路拡大などを進めるとともに、広域では、県南フードバレー構想に基づく食関連の研究開発機能や企業の集積を通じた県南部の産業振興と連携しながら、本町の基幹産業である農業の振興を推進することが必要です。

漁業については、海岸線に沿った沿岸漁業と内水面漁業がある中で、組織の充実強化とともに、観光漁業への取り組みが課題です。竜北漁協育成事業については、放流事業や海岸・漁場保全などの取り組みにより、平成23年度から激減していたアサリも徐々に育つようになってきており、今後さらに浚渫や覆砂を行うことにより、アサリやハマグリが育ちやすい環境づくりを進めることが必要です。

<sup>\*</sup> 農地バンク：「農地中間管理機構」の通称で、貸したい農地を集め、借りたい農業経営者に提供していく仕組みのこと。

専業業別農家数の推移

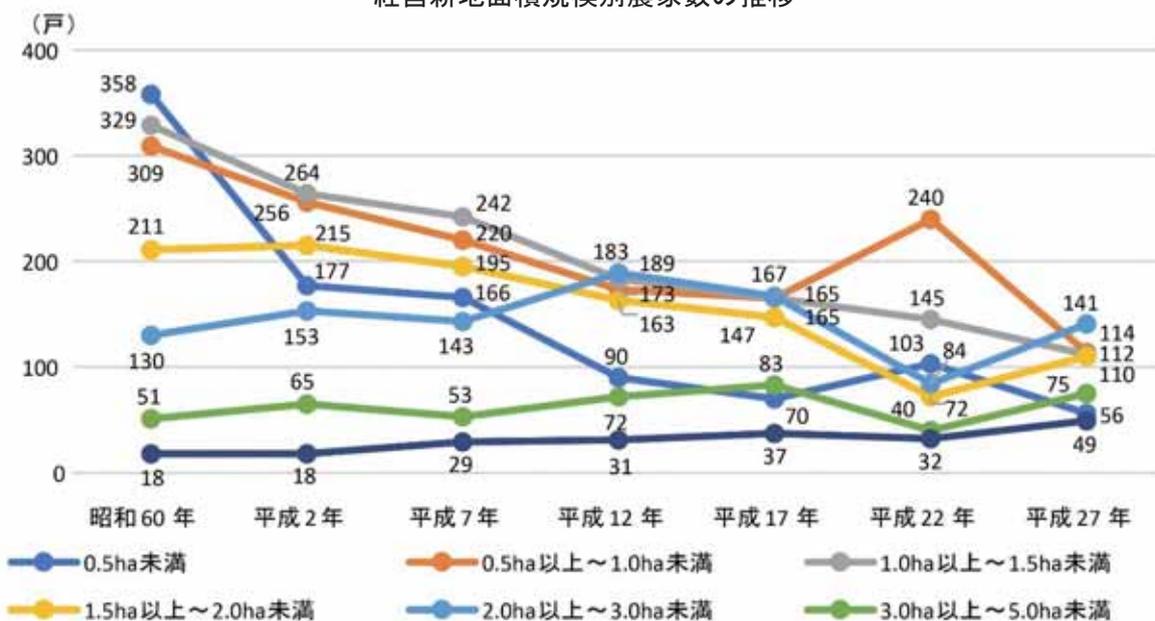


農家数及び基幹的農業従事者数



出典：農林業センサス

経営耕地面積規模別農家数の推移



出典：農林業センサス



稲刈り



農事組合法人設立総会

①地域の特性に応じた組織型農業の振興

組織化による農地集積及び施設・設備の近代化を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
大規模化に対応した組織化を進める	農地の流動化・集積化の推進	経営安定化のための指導及び研修機会を充実し、農地中間管理機構を介した農地の流動化・集積を推進する。	○	○	農地課 農業振興課
	担い手育成総合支援協議会（担い手支援センター）の機能強化	農業経営に関する研修機能をはじめ、集落営農組織設立や農事組合法人化へむけての研修支援、さらには新規就農希望者に対する研修支援など効率的かつ安定的な農業経営ができるよう農業の担い手（認定農業者、集落営農組織）を育成する。	○	○	農業振興課
	集落営農組織法人化推進	法人化にむけた話し合い組織を立ち上げ、研修会などへの参加を促すとともに、設立した法人組織に対して、経営規模の拡大や効率化、高収益作物の取り組み、新規就農者の雇用などにむけた運営が行えるよう支援する。	○	○	農業振興課
大規模化に対応した設備の充実を進める	近代化施設・設備導入支援事業	法人化組織などの農地集積による施設及び設備導入への支援を行う。	○	○	農業振興課

## ②豊かな営農環境の保全及び農業関連施設の近代化

営農条件の向上を目指した基盤整備や土づくりを進めるとともに、豊かな農業生産の環境づくりとしての田園・里山景観の保全・育成を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
生産性向上のための農業基盤の強化を進める	土地改良整備事業	農業生産基盤の整備を進める。 ・排水対策特別事業 ・農業水利施設保全合理化作業 ・基幹水利施設ストックマネジメント事業	○	○	農地課
	和鹿島地区海岸保全事業	台風・津波・高潮・波浪などによる災害、海岸浸食に対して人命や農用地を守り、国土の保全を図る。	○	○	農地課
	土地改良施設維持管理事業	農業生産基盤となる土地改良施設（用排水機場、農道、用排水路）の延命化を図るため適正な維持管理をしていく。	○	○	農地課
	団体営農業農村整備事業	農業生産の基盤整備と農村の生活環境整備のため、用排水路及び農道の整備、農地の排水不良対策、区画拡大などを進める。	○	○	農地課
	農道水路等維持事業	農道、水路の機能維持を行う。	○	○	農地課
	耕作放棄地対策事業	営農、景観の観点から、耕作放棄地の解消にむけて取り組みを進める。	○	○	農地課
	土壌改良指導事業	農協と連携しながら、適正な土壌管理にむけた指導・助言を行う。	○	○	農業振興課
	農業施設・農業環境の整備	農作業の効率化を図るため、農業施設や農業環境の計画的な施設・設備の更新に対して支援を行う。	○	○	農業振興課

### ③農業経営の安定化の推進

農業経営面での強化・安定化を図るための支援を総合的に進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
経営安定化のための支援を進める	経営所得安定対策	経営所得安定対策等大綱により生産調整支援（米政策改革推進対策）の産地づくり対策の強化に取り組む。	○	○	農業振興課
	高生産性農業育成事業（水田経営体質強化・施設園芸推進）	農業収入安定化事業による、共済掛け金補助制度及び融資における利子補給制度を実施する。また、集落営農組織化にむけた機械器具などの整理統合と、野菜や果樹などの生産安定及び高品質化を図るため、農業用機械や施設などの整備に対する支援を行う。	○	○	農業振興課
	農産物の販売力強化	JAや生産者、町が連携し、農産物のブランド化や品質向上のための技術力向上、SNSやパンフレットの活用などによる販売・PR戦略を立案し、町独自のPRを行う。	○	○	農業振興課
	いぐさ・畳表生産体制強化支援対策事業	いぐさ・畳表の高品質化、差別化を進めるため生産・加工対策に取り組む組織について機械などの補助を行う。	○	○	農業振興課
	鳥獣被害対策事業	イノシシ、シカ、カラスなどの作物被害対策のため、協議会を設置し、捕獲及び防護柵設置の支援などを行う。	○	○	農業振興課
経営安定化のための指導及び研修機会を充実させる	経営研修機会の拡充	経営改善、先進事例研修を実施する。	○	○	農業振興課
	経営改善、後継者育成	農業経営関連の出前授業や、若手とベテラン農家などの情報交換の場を持つとともに、新規就農者と農家のマッチングをすることにより、農業の経営改善や後継者の育成を行う。	○	○	農業振興課
生産組織の育成	生産組織団体育成事業	農業振興協議会を母体に各生産組織（い草・イチゴ・園芸・葉根菜・酪農・果樹・花き・たばこ）の活動を支援する。また、経営所得安定対策に対応した農地集積を推進する。	○	○	農業振興課

④農地を守り農業を支える人材の育成

農地を守り農業を支える人材の育成を図るとともに、住民参加による農地保全活動を推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
新規就農者の育成・確保を進める	新規就農者、担い手育成対策事業	農業従事者の減少・高齢化対策として、経営相談や施設整備補助により経営安定化の支援を行い、地域の実情に即した担い手の育成・確保を行う。	○	○	農業振興課
	農業次世代人材投資事業	経営の不安定な就農初期段階の新規就農者を支援する。	○	○	農業振興課
	青年農業者クラブ育成支援事業	4Hクラブ及び農火の会の活動を支援する。	○	○	農業振興課
	女性活動グループ育成事業	担い手女性グループ活動を支援する。	○	○	農業振興課
	農家の働き方改革	計画的に休暇を取得するための仕組みを整えるなど、農家の働き方改革を進める。	○	○	農業振興課
	観光農園・農業体験・漁業体験の推進	長期滞在型の観光農園・農業体験・漁業体験の環境を整え、町の産業をPRするとともに、担い手の確保や婚活支援につなげる。	○	○	農業振興課
住民参加による農地や農村環境の保全や農作業支援の仕組みづくり	多面的機能支払交付金事業	農業農村の持つ多面的機能(国土の保全、自然環境保全、良好な景観形成)の維持・発揮を図るための地域の共同活動を支援する。具体的には農業用施設の維持管理・補修、植栽による景観形成活動などを行う。	○	○	農地課

### ⑤住民参加による地産地消及び都市部や国内外での販路拡大の推進

地域ぐるみで地産地消を進めるとともに、国内の都市部や海外への積極的な販路拡大の取り組みを推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
地産地消の推進	地産地消の推進	直売所（かあちゃん市場・物産館など）の地域農特産物などの活用を促進する。地域農特産物などを地域で消費するための取り組みを推進する。	○	○	農業振興課
販路拡大の取り組みを進める	農特産物販売促進対策事業	農産物輸出促進事業、八代地域農特産物PR事業などにより、販売促進を行う。販売戦略会議や農業振興協議会による販売戦略の見直しを行う。	○	○	農業振興課
	販売戦略等助成金事業	商工業者などの活性化及び販売戦略や観光の推進につながる活動を支援する。	○	○	地域振興課 農業振興課
物産館や物産展を活用した流通システムの確立・販路拡大を進める	各種メディアを活用したPR活動の推進	SNSやホームページなどの各種メディアを活用し、農産物や特産品を広くPRする。	○	○	農業振興課
	物産展の開催によるPR・交流促進	県内外において特産品イベントなどを実施し、本町の特産品を広くPRする。	○	○	地域振興課 農業振興課
	販路拡大事業	販売フェアなどの開催や商談を行う。	○	○	農業振興課 地域振興課
	アグリビジネスセンター活用活性化事業	県のアグリビジネスセンターを活用し、6次産業化にむけた商品開発や農産物の品質向上、販路開拓などを支援する。	○	○	農業振興課 地域振興課

## ⑥環境特性に応じた漁業振興の推進

八代海の資源の保全・育成を進めつつ、特徴のある漁業の振興を図ります。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
漁協支援による漁業振興の推進	熊本八代地区水産環境整備事業	魚介類が棲みやすくなるよう、八代海湾の覆砂事業を県と連携して進める。	○	○	農業振興課
	氷川・竜北漁協育成事業(資源育成・漁場環境保全)	稚貝(アサリ、ハマグリ)の放流及び海面漁業振興奨励費を補助(竜北漁協事業の一部)し、稚鮎の放流、氷川漁協事業費の一部を補助する。	○	○	農業振興課
	水産資源回復・基盤整備交付金事業	母貝(アサリ、ハマグリ)の放流や漁場の整備、補助事業により整備した漁場の管理などを行う。	○	○	農業振興課
漁業基盤の充実	漁船の繋留場所の充実	台風などの自然災害時の漁船の避難場所について検討し、確保する。	○	○	農業振興課
	航路の浚渫	土砂が堆積して、水深が浅くなっている箇所について浚渫し航路を確保する。	○	○	農業振興課



特産物販売フェア



ハマグリ放流

## 2. 暮らしを豊かにする拠点を中心とした商工業の振興

### ■ 現状と課題

昭和60年代をピークに衰退を続ける商業は、大型郊外店舗の進出やロードサイド型の専門店の進出、インターネットショッピングの普及など、様々な外圧により苦しい経営状況が続いています。

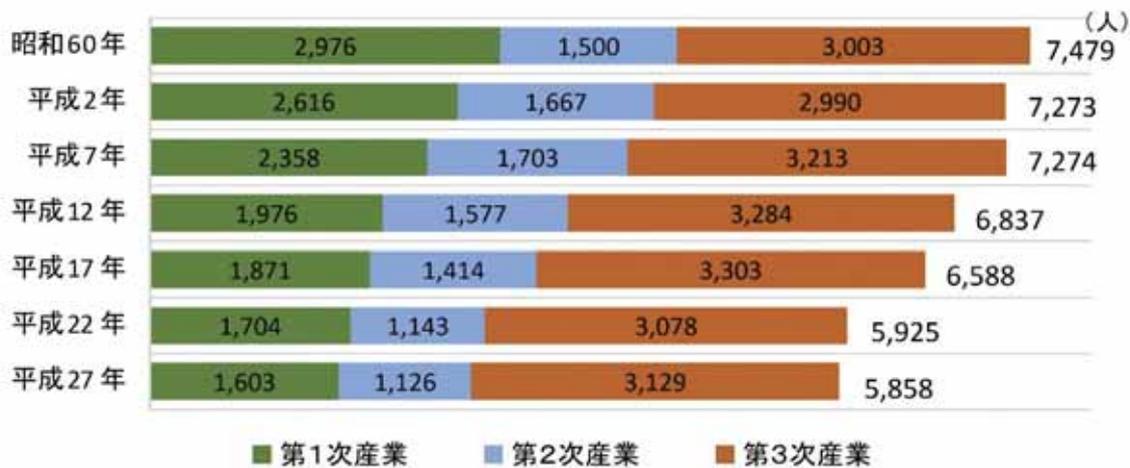
宮原振興局・八火図書館の落成や秋山幸二ギャラリーの開館などにより、まちづくり・中心拠点の賑わい創出にはつながったものの、周辺での空き店舗の活用や創業については進展がなく、厳しい状況が続いています。

住民の豊かな暮らしを支えていくために、町内各種産業が連携し、消費者ニーズに即した商業振興を図ることが必要です。

企業誘致については、平成26年の宇城氷川スマートインターチェンジの開通に伴い、その周辺への誘致活動を図ってきましたが、企業進出には至っていない状況です。さらにパンフレットの配布やイベントへの参加など広報活動を強化し、企業立地を促進することが必要です。

また、県南フードバレー構想と連携した雇用の創出や、県と連携した企業誘致に努めるなど、広域的に連携した取り組みを進めることも必要です。

産業別就業人口の推移



出典：国勢調査

商店数・従業者数・年間商品販売額の推移



出典：商業統計調査



商店街通り

①地域に密着して暮らしを支える商工業活動の推進

個店の魅力向上のための研修機会の充実とサービス機能強化の取り組みを進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
商業サービスを高めるための支援を充実する	中小企業振興事業	商工業者の活性化に資する助成事業に対する補助や、商工会による商工業者への振興事業などに対して補助を行う。	○	○	地域振興課
	商工会活動育成事業	商工会の活動に対し育成、助成など行う。(街路防犯灯委員会、ポイントカード会、たばこ小売組合など)	○	○	地域振興課
	商工業経営安定化支援事業	商工業者が、大型店の進出、経済環境の変化、そのほかの不況対策及び近代化促進などに対処するため、必要な資金を金融機関から借り入れた場合、その利子補給を行う。	○	○	地域振興課
	人材の確保・育成	商工会と連携し、専門家派遣事業を活用した競争力の向上と、企業誘致などによる働く場の確保により、若者などの人材の確保・育成に係る環境を整備する。	○	○	地域振興課
	起業に対する支援	商工会と連携し、起業のための事例研究セミナーなどを開催し、起業しやすい体制づくりなど、起業に対する支援を拡大する。	○	○	地域振興課
商業地の活性化の推進	空き店舗を利用した店舗展開事業	空き店舗を利用した新規または事業拡大による店舗展開を支援する。	○	○	地域振興課
地域に密着する企業の誘致	企業誘致活動	雇用機会の確保による就業人口の増加を目指し、県や金融機関などと連携し、パンフレットの配布やイベントへの参加などの広報活動により、宇城氷川スマートインターチェンジや国道3号周辺などにおける企業誘致活動を推進する。	○	○	地域振興課

## ②農業・物産加工業・製造業・建設業などの産業が連携した、モノづくりを主眼とする商業活動の推進

地場の1次、2次産業関係者と商業者との連携により新たな魅力づくりを推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
拠点(物産館・まちづくり酒屋)を中心とした異業種交流事業を進める	異業種交流・研修・研究活動支援事業	ひかわツーリズムクラブや立神峡公園と連携し、様々なツーリズム事業の活動を行う。	○	○	地域振興課
	テーマ型まちづくり活動支援補助金制度	農業や商工業、福祉や環境など、様々なテーマを持って活動するグループの立ち上げや育成のための支援制度の検討を行う。	○	○	地域振興課



商工行政懇談会

### 3. 体験と学習をテーマとした観光・交流の促進とツーリズムの推進

#### ■ 現状と課題

農村と都市との交流を通じて住民が地域の魅力を再認識し、人と産業の両面での活性化を目指して平成16年度よりグリーンツーリズム事業を実施しており、組織体制の充実やプログラムの充実により各種イベントの参加者は毎年増えています。

一方、ツーリズム事業に関わる運営スタッフは、必要な人員の確保が難しい状況にあり、人材の確保と育成を図ることが課題となっています。

また、道の駅がツーリズムの拠点となっており、道の駅周辺の農地をツーリズムの一環として観光農園（イチゴ）や体験圃場として活用していますが、物産館や竜北公園でのイベント開催時には駐車スペースが不足していることから、駐車場の拡大が必要となっています。さらに熊本地震以降、「道の駅」の重要性も増しており、平成27年度に防災設備も完備していることから、避難先としての駐車スペースの確保など、防災機能の拡充を図るとともに、町外からの観光や移住定住での受け入れ窓口などの機能も合わせ、総合的な拠点として機能強化を図ることが求められています。

平成27年に建神ノ岩（立神峡）ほか4箇所が一括して国指定名勝に指定されたことを踏まえ、里山文化を体験できる環境学習の場として、エコツーリズム環境の充実を図るとともに、国指定史跡である野津古墳群・大野窟古墳、県指定史跡及び町指定史跡を含む大王山古墳群の環境整備を進め、歴史文化を体験できる歴史・古墳ツーリズムを推進することが必要です。

ブルーツーリズムについても、漁場基盤整備として浚渫や覆砂を行うことによりアサリを育成し、潮干狩りなどの体験プログラムが行える環境づくりを継続して実施していく必要があります。

このように、多様な地域資源を活かして、多様で総合的な氷川町の魅力を体験するツーリズム事業を推進することが望まれます。



田植え体験



ツーリズム事業

① ツーリズム推進のための企画・運営体制と拠点施設の充実

町内の多様な魅力を活用したツーリズム事業推進のための目標づくりと体制の強化、拠点機能の充実を進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
氷川町のツーリズムの基本方針を確立する	ツーリズム事業の推進	ツーリズムに活用できる資源・人材の掘り起こしを行うとともに、本町におけるツーリズムのあり方と発展的な方向性及び具体的な取り組みを示す。農業体験イベント(もち米の学校:田植え・案山子作り・稲刈り・鏡餅作り、梨の木・デコポンオーナー制度、各種農産物収穫など)の開催を支援する。	○	○	地域振興課 農業振興課
	ツーリズム推進体制の強化(ツーリズム推進協議会)と人材養成の推進	多様なプログラム展開のためにひかわツーリズムクラブの組織強化とコーディネーター機能の強化を図る。また、各種既存団体・組織を通じてツーリズムの担い手となる人材発掘を行うとともに、それぞれの得意分野でのプログラムの可能性を探り必要なノウハウを学ぶための機会を創出し、ボランティアガイドなどのインストラクターとなる人材を育成する。	○	○	地域振興課 農業振興課
ツーリズム拠点環境の充実	観光事業を推進する団体の組織再編	町の観光事業の推進と物産振興を目的とした組織について、関係団体の再編と活動の支援を行う。	○	○	地域振興課
	「道の駅」周辺環境整備事業	ツーリズムにおける体験・交流の場としての周辺農地活用(体験圃場・駐車場など)の検討を行う。	○	○	農業振興課
	エコツーリズム環境(立神峡公園)の充実	里山の自然と昔ながらの生活を体験できる公園として、その活用と保全、充実に努める。	○	○	地域振興課

## ② ツーリズム展開にむけた魅力的なプログラム開発及び環境整備の推進

町内の多様な魅力を活かすツーリズムの担い手と資源環境の充実を進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
ツーリズム推進のため環境整備やプログラムの充実を図る	古墳歴史学校の開催	歴史・古墳ツーリズムの中心プログラムとして、歴史や古墳を学ぶ体験学習や歴史の学習を行う。体験学習やワークショップなどができる拠点を設け、学校教育や生涯学習などに利用していく。	○	○	生涯学習課
	歴史・古墳ツーリズムの環境整備の推進	野津古墳群、大野窟古墳、大王山古墳群などの指定文化財の環境整備、散策ルートの整備及び案内・解説サインを整備する。	○	○	生涯学習課
	ブルーツーリズムの推進	覆砂とその後の適正管理によりアサリを育成するとともに、歩きや渡し船により潮干狩りができる環境の整備を行う。また、漁業体験プログラムの可能性とそれを担う人材育成、漁船を利用する際の制約や必要な資格、港湾などの条件についての検討も併せて行う。	○	○	農業振興課
	氷川ツーリズム事業	体験型のツーリズム事業を実施することにより、交流人口を増やし、町の魅力を広くPRし、移住定住の増加を図る。	○	○	地域振興課 農業振興課
	やつしろツーリズム事業	八代圏域の地域資源やグリーンツーリズムなどを活かした体験型プログラムを実施する。	○	○	地域振興課 農業振興課

### ③ ツーリズム・交流を促進する独自イベントの開催

年間を通じたツーリズムプログラムをイベントと連携して推進します。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
ツーリズムプログラムと町内各種イベントとの連携を図る	ツーリズム年間プログラムの推進	休耕田や遊休農地など活用できる農地やプログラムに対応可能な人材など、ツーリズム拡充の資源となる素材の実態調査を行い、それを踏まえて各種ツーリズムの年間プログラムを検討し、各種町内イベントとの連携を図る。	○	○	地域振興課 農業振興課
魅力的なイベント実施により交流促進を進める	立神峡里山フェスタなどのイベント開催	環境型の体験学習をメインとした各種イベントの開催により交流を促進する。	○	○	地域振興課
	観光及び特産品振興に係るイベントの充実	町の観光事業や特産品の振興を目的に、地域の産業と経済の発展を図る。	○	○	地域振興課
	ヘラブナ釣り大会	町や特産品のPRを目的に、町内外の親睦を深め、自然環境の保全を図る。	○	○	地域振興課
	梨マラソン大会	町や特産品のPRを目的に、町内外の親睦を深め、スポーツの発展を図る。	○	○	地域振興課
	「道の駅」ウォーキング大会	町や特産品のPRを目的に、町内外の親睦を深め、健康増進を図る。	○	○	地域振興課

## 4. 地場産業と連携して暮らしを豊かにする新たな産業の創造

### ■ 現状と課題

定住条件として重要な雇用の創出のために、従来の企業誘致だけでなく、地場の産業が連携して新たな活動を生み出し、従来公共サービスとして実施してきた暮らしを支えるサービスを民間で担うなど、地域に根ざし、地域に役立つ雇用の創出が望まれます。

特に、地場産業の連携による新たな産業活動の創出については、1次、2次、3次産業の枠を越えて6次産業化を進め、総合的に地域の産業が協力し合った取り組みが求められています。

竜北物産館は設置から15年が経過しており、一定の賑わいを見せていますが、その間に周辺市町に大規模な直売所や小売店が立地したことも踏まえ、今後は品揃えの強化・充実、産業と観光の総合的な拠点としての機能強化などにより、利用者の増加と経営状況の向上を図ることが必要です。



道の駅「竜北」・竜北物産館

## ①農産物活用によるブランド化や6次産業化を目指した体制づくり

地場産業の連携による産業活動の主体としての組織づくりを進めます。

施策の方針	事業名称	事業内容	実施時期		担当課
			前期	後期	
総合的な産業振興の中心となる拠点の確立・機能強化	道の駅、竜北物産館、農産加工施設の機能強化	地場産業連携の中心的な拠点として、道の駅、竜北物産館、農産加工施設の機能強化を図るとともに、竜北物産館における品揃えの充実により、利用者の増加と経営状況の向上及び雇用促進を図る。	○	○	農業振興課
	6次産業推進の体制づくり	本町における6次産業を推進するための体制と組織のあり方を明らかにし、具体的な取り組みを示す。	○	○	農業振興課 地域振興課
異業種連携による商品開発活動を進める	農産加工品ブランド化事業	生産者、商工会、JA、県、町で、農産物を利用した加工品や新商品の開発・販売を実施する。	○	○	農業振興課 地域振興課
	新規作物・新品種導入に伴う技術実証	新規作物・新品種導入のための実証展示圃を設置し、技術実証を行う。また、八代地域の既存作物についても、優良品種の選定や普及などを行う。	○	○	農業振興課



物産加工品